

●香川県告示第232号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、地籍調査に関する平成22年度事業計画を平成22年5月25日次のとおり決定した。

平成22年6月8日

香川県知事 真 鍋 武 紀

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間	摘要
高松市	高松市庵治町の一部及び牟礼町牟礼の一部	平成23年3月31日まで	地籍調査
善通寺市	善通寺市善通寺町の一部、吉原町の一部、碑殿町の一部、上吉田町1丁目、上吉田町2丁目、上吉田町3丁目、上吉田町4丁目、上吉田町5丁目、上吉田町6丁目、上吉田町7丁目及び上吉田町8丁目	〃	地籍調査
土庄町	小豆郡土庄町土庄の一部	〃	地籍調査
	小豆郡土庄町土庄の一部	〃	数値情報化
小豆島町	小豆郡小豆島町池田の一部及び橋の一部	〃	地籍調査
多度津町	仲多度郡多度津町西港町、東港町及び堀江5丁目	〃	地籍調査
まんのう町	仲多度郡まんのう町吉野の一部	〃	地籍調査